



長楽寺観音堂

■文化財の概要

- *種別/県有形文化財 建造物
- *名称・員数/長楽寺観音堂 1棟
- *指定年月日/平成4年3月27日
- *所在地/鹿瀬7642
- *所有者・管理者/大江 乙平

長楽寺観音堂は、桁行三間、梁間三間、一重、宝形造りの小堂です。

万治2（1659）年に鹿瀬組の大江忠兵衛が願主となり、親族や近隣の村長らの寄進、協力などによって建立したことが棟札によって明らかになっています。

組物の形式・架構などに近世らしい技法が認められる禅宗様のお堂で、同地における会津文化の影響を受けた三間仏堂の発展形式を表すものとして貴重です。

平成12年から14年にかけて大規模な保存修理工事が行われ、現在に至っています。

▼平成19年も残すところあとわずかとなりました。今年中は越沖地震や東北地方の豪雨、記録的な猛暑など「天災の多い亥年」ならではの年となつてしまいました。来年こそは天災・人災のない穏やかな年となるよう願うばかりです。被災された皆さんには心からお見舞い申し上げます。

さて、今年も町の情報や地域の話題など読みやすく親しみのある紙面づくりに取り組んできました。引き続き来年も皆さんからのあたたかいご協力をよろしくお願いいたします。

新年も皆さんにとって素晴らしい年となりますように。

編集後記



ご結婚

ご結婚した人	住所
植木 竜輔さん	津川7区
(高野) 真理子さん	新潟市秋葉区
清野 政幸さん	中山区
(牛腸) 慶子さん	阿賀野市

おくやみ

亡くなった人	(年齢)	世帯主名	住所
清田 シカさん	(86歳)	本人	細越区
齋藤 弘子さん	(71歳)	千代吾さん	京ノ瀬区
佐藤 吉平さん	(80歳)	本人	栗瀬区
木村 スイさん	(91歳)	有三夫さん	吉津区
清野 司さん	(74歳)	本人	漆沢区
杉崎 キヨさん	(90歳)	宗一さん	平堀区
土田 一元さん	(75歳)	本人	当麻区
石丸 キクさん	(96歳)	春雄さん	五十沢区
長谷川 久真さん	(82歳)	本人	栃堀区
齋藤 マツノさん	(92歳)	本人	大牧区
長谷川 平吉さん	(72歳)	本人	八田蟹区
井黒 アズマさん	(81歳)	榮八さん	角島区
安宅 マスイさん	(92歳)	友枝さん	新谷区
宮城 和子さん	(77歳)	力さん	津川3区
伊藤 七郎さん	(76歳)	本人	野中区
熊倉 一二さん	(90歳)	賢一さん	蟬区
渡部 ウメヨさん	(87歳)	武男さん	栃堀区

阿賀町の人口（11月30日現在）

■男	7,067人
■女	7,614人
■合計	14,681人
■世帯数	5,266世帯

11月の異動

■転入	11人
■転出	21人
■出生	1人
■死亡	19人



プロの技術を学ぶ

～西武ライオンズ選手野球教室～

12月1日(土)、鹿瀬野球場でプロ野球西武ライオンズの福地寿樹外野手と小野寺力投手を招き、町内の少年野球チームなどに所属する小・中学生を対象にした野球教室が開催されました。

当日参加した約80人の子どもたちは、両選手からキャッチボールやバッティングなどの基礎を中心に指導を受けました。また、終盤には、投手を務める子どもたちが福地選手と対決したり、小野寺選手から投球術を教わるなどと夢のようなひとときを過ごしました。

昨年に引き続き行われた同教室。福地選手らは「1年で子どもたちはものすごく成長した」と、その上達ぶりに目を細めていました。

12 Vol.33 2007 平成19年

広報あが

contents

各種表彰等	2・3
民生委員・児童委員名簿	4
町役場等の年末年始の業務	5
あがスポーツ&カルチャー	6・7
あがまち地域ニュース	8～11
各種お知らせ	12～19
行政区紹介	20
12月～1月カレンダー	21

発行日 平成19年12月17日
 阿賀町役場企画課企画調整係
 〒921-3114 阿賀町 921-5479
 URL http://www.town.agari.gata.jp

*古紙配合率100%の再生紙を使用しています。



清野 守さん
(黒谷区)



竹村 ノブさん
(津川2区)



大江 安雄さん
(津川2区)



齋藤 豊子さん
(京ノ瀬区)



石川 健一さん
(石間区)



阿部 明夫さん
(谷沢区)



伊藤 マス子さん
(上綱木)



介護ボランティア「かもしか会」

◆民生委員児童委員功労者表彰

(順不同)

◆社会福祉事業功労者表彰

県社会福祉協議会長表彰

10月26日(金)、湯沢町で開催された「第57回新潟県民福祉大会」において、次の方々が長年の功績に対し新潟県社会福祉協議会長表彰を受賞されました。大変おめでとうございます。

緑のために役立ててください

～三郷小学校児童が緑の募金に協力～

11月16日(金)、三郷小学校から町へ「緑の募金」が贈られました。

これは、三郷小学校4年生の児童が、今春から「常浪川」を題材として、川の水質、生態調査や室谷区のブナ林の観察を行い、その成果をカレンダーとして作成し、販売した収益金を募金されたものです。

この募金は、(社)にいがた緑の百年物語緑化推進委員会へ送金し、県内の緑化等に活用されます。心温まる募金ありがとうございました。



手前から
長谷川桃香さん、廣瀬翔くん

三郷小学校の児童が作成した
カレンダー



阿賀町議会

～11月臨時会～

町議会11月臨時会が11月22日(木)に開催され、次の案件が可決されました。

○建設工事請負契約の変更

●町道蝉ヶ平線1工区改良第1期工事、町道川口岩谷線道路改良工事の契約が一部変更されました。

林野庁長官賞受賞

11月4日(日)、熊本県阿蘇市において「第31回全国育樹祭」が開催され、江川明さん(漆沢区)が林野庁長官賞を受賞されました。

江川さんは、伐期80年以上の優良大径材の生産を経営方針に計画的な森林施業に努められています。また、所有の森林を研修フィールドとして提供し、地域の林業者等に間伐の実地研修で指導を行うなど、地域林業の活性化にも大きく貢献され、その長年の功績が認められこのたびの受賞となりました。

大変おめでとうございます。



江川 明さん

11月22日(木)、東京都港区において「全国林業経営推奨行事 賞状伝達贈呈式」が開催され、深戸生産森林組合(渡部六郎組合長理事)が林野庁長官賞を受賞されました。

深戸生産森林組合は、所有森林243haの管理経営や、平成13年から積極的に広葉樹林の跡地に造林し、人工林の適期な保育に力を入れ、拡大造林によりスギ優良大径材の生産に努められています。また、近年の林道災害復旧工事や治山工事に対し積極的に協力され、その功績に対しこのたびの受賞となりました。

大変おめでとうございます。



渡部 六郎さん

新潟県知事表彰受賞

11月12日(月)、新潟県庁において「新潟県知事表彰」が行われ、長年にわたる交通安全活動等に対し、東蒲ライオンズクラブ(清野順一会長)が一般功労者表彰を受賞されました。

昭和55年に設立された同クラブは設立以来、毎年春の全国交通安全運動期間中に、国道49号線の県境において福島県西会津ライオンズクラブと合同で交通安全の呼びかけを行うなど、交通事故防止に大きく貢献されています。また、郡内の環境美化、青少年の健全育成にも多大な功績を挙げられており、幅広い分野への尽力に対しこのたびの受賞となりました。

大変おめでとうございます。



母子保健推進会議会長表彰

11月15日(木)、新潟市朱鷺メッセにおいて「平成19年度健やか親子21全国大会」が開催され、清野さちえさん(津川1区)が母子保健推進会議会長表彰を受賞されました。

清野さんは、平成13年に旧津川町で母子保健推進員に委嘱され、豊富な知識と経験を活かして母子保健活動に積極的に協力されるとともに、津川町母子保健計画策定委員・阿賀町生涯学習計画策定委員・阿賀町健康増進計画策定委員を務めるなど、町の福祉保健事業の向上にご尽力されました。また、今後もさらなる活躍が期待され、このたびの受賞となりました。

大変おめでとうございます。



町役場等の年末年始の業務

施設	12月				1月				問い合わせ先
	28日 (金)	29日 (土)	30日 (日)	31日 (月)	1日 (火)	2日 (水)	3日 (木)	4日 (金)	
町役場(各支所)	通常			休業				通常	本庁 ☎92-3111 (代表)
町公民館 (津川分館、上川会館、三川分館)	通常			休業				通常	町公民館 ☎92-3334 津川分館 ☎92-3750 上川会館 ☎95-2705 三川分館 ☎99-2896
B&G海洋センター				休業					津川B&G海洋センター ☎92-2771 上川B&G海洋センター ☎95-2288 三川B&G海洋センター ☎99-3671
ごみ収集	通常	休業	通常		休業			通常	【燃えるごみ】 町クリーンセンター ☎92-2294 【燃えないごみ】 不燃物処理センター ☎99-3594
し尿収集	通常			休業				通常	(有)岩城屋 ☎92-3318
病院等	津川診療所			休業					☎92-5211
	鹿瀬診療所	通常			休業			通常	☎92-2219
	上川診療所	通常			休業			通常	☎95-2280
	町営診療所みかわ	通常			休業			通常	☎99-5155
	県立津川病院	通常			休業			通常	☎92-3310
温泉	清川高原保養センター				通常				☎92-5530
	赤崎荘				通常				☎92-5811
	赤湯	通常			営業時間変更 【食堂】 午後3時まで 【温泉】 午後5時まで			通常	☎92-4186
	みかぐら荘	通常			営業時間変更 【食堂】 午後3時まで 【温泉】 午後6時まで			通常	☎95-2121
	あすなる荘	通常			営業時間変更 【温泉】 午後6時まで			通常	振替 ☎95-2375
七福荘	通常		臨時休業		営業時間変更 【食堂】 午後3時まで 【温泉】 午後6時まで		通常	☎95-3550	
YOU & 湯 ホテルみかわ	通常			営業時間変更 【湯の湯】 午後8時まで			通常	☎99-3677	

※ごみ収集で、ごみを直接個人で出される場合は、上記問い合わせ先へ連絡した後、12月27日(木)午前中までに搬入をお願いします。

民生委員・児童委員 新たに委嘱

このたび民生委員・児童委員の任期満了に伴い、新たに次の方々が委嘱されました。

任期：平成19年12月1日～平成22年11月30日

(敬称略)

氏名	住所	担当区域	氏名	住所	担当区域
五十嵐 春美	八ツ田区	八ツ田区・福取区	後藤 恒子	長木区	長木区・弘川区・栄区
渡邊 英子	八木山区	田沢区・八木山区・倉ノ平区	加藤 千恵	太田区	合川区・太田区・石畑区
遠藤 のい	野村区	花立区・野村区・天満区	清野 良枝	三階原区	小山区・芹田区・松ヶ丘区・松ヶ丘団地・三階原区
杉崎 ヒサエ	平堀区	広沢区・平堀区上	長谷川 吉雄	原区	小杉区・岩井田区・原区・高出区
杉原 綾子	平堀区	平堀区下	長谷川 栄一	八田蟹区	蟬区・漆沢区・八田蟹区
村山 リツ	津川1区	奥田区・津川1区	長谷川 洋子	枋堀区	枋堀区・広瀬区
杉崎 千代子	津川2区	津川2区(県道より南側)	清野 久雄	室谷区	榑山区・鍵取区・室谷区
石井 光一	津川2区	津川2区(県道より麒麟山側)	渡部 初男	粟瀬区	粟瀬区・相高島区・安用区
杉崎 澄子	津川3区	津川3区	三留 朋一	小手茂区	明谷沢区・小手茂区・黒谷区
江川 美千子	津川4区	津川4区	石川 健太	押手区	押手区・大尾区・黒倉区
平塚 洋夫	津川6区	津川5区・津川6区	石川 忠一	丸瀨区	丸瀨区・柴倉区・土井区
金子 秀昭	津川7区	津川7区・津川13区	石川 隆夫	東山区	中山区・東山区
村山 勝実	津川8区	津川8区・津川9区	土屋 はるい	上綱木区	上綱木区・下綱木区
清野 修二	上ノ山区	芦沢区・上ノ山区	阿部 イツ子	新谷区	古岐区・新谷区
倉橋 博光	津川12区	津川12区・後地区・雲和田区	齋藤 孝一	細越区	行地区・細越区
阿部 尚平	小野戸区	津川10区・津川11区・小野戸区	坂井 政博	五十沢区	五十沢区
小池 紀男	角島区	角島区	中島 頂子	白崎区	白崎区・川口区
齋藤 豊子	京ノ瀬区	京ノ瀬区・大牧区	杉山 ケイ子	吉津区	吉津区・岩谷区
皆川 登美子	西区	西区・赤岩区	佐久間 千代子	岡沢区	岡沢区・上島区
波田野 敏男	鹿瀬区	鹿瀬区1～7組	神田 悦子	中ノ沢区	中ノ沢区
安藤 恒	鹿瀬区	鹿瀬区8～13組	阿部 明夫	谷沢区	谷沢区
江花 静雄	向鹿瀬区	向鹿瀬区1組・2組・7組・電工区・角神区	長谷川 勝男	黒岩区	黒岩区
長谷川 正美	向鹿瀬区	向鹿瀬区3～6組	折笠 静子	小花地区	小花地区
阿部 博	深戸区	深戸区	渡部 邦子	五十島区	五十島区
五十嵐 静子	水沢区	水沢区・中村区	浅見 實	石戸区	石戸区・取上区
渡部 悦子	徳瀬区	夏渡戸区・平瀬区・徳瀬区	清野 房夫	長谷区	長谷区
村岡 千昭	当麻区	当麻区下・実川島区・小荒区	川ノ口 敏子	熊渡区	熊渡区・釣浜区
長澤 優子	当麻区	当麻区上	石川 健一	石間区	石間区
古山 征子	船渡区	菱瀨区・船渡区	末武 義介	あが野ニュータウン区	あが野ニュータウン区
眞田 良子	馬取区	馬取区・荒沢区	主任児童委員		
伊藤 佑子	麦生野区	新渡区・徳石区・麦生野区	中野 敬一	芦沢区	町全域
伊藤 和助	牧野区	牧野区・東岐区	高松 かよ子	水沢区	
伊藤 征六	野中区	野中区・高清水区	池田 英明	枋堀区	
齋藤 尚三	九島区	九島区・七堀区・マコノ浦団地	和田 みち子	谷沢区	

民生委員・児童委員は、地域の中で相談や支援を行います

あなたの地域には必ず担当の民生委員・児童委員がいます

民生委員・児童委員は、全ての地域に配属され活動を行っています。阿賀町の民生委員・児童委員の定数は67名です。

民生委員・児童委員は安心して相談できるボランティアです

民生委員は「民生委員法」によって設置が定められています。そしてすべての民生委員は、「児童福祉法」によって、児童委員も兼ねています。また、民生委員・児童委員のなかには、児童福祉を専門に担当し、活動する「主任児童委員」がいます。いずれも任期は3年です。

秘密は守られます

民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談内容や秘密が他に漏れることはありません。

<問い合わせ先>町役場 福祉保健課 福祉係 ☎92-5763

また来年会いましょう

～寿大学閉校式～

11月14日(水)、「寿大学閉校式・修了証書授与式」が上川会館を会場に行われました。

当日は、土屋政志学長(兼上川分館長)から生徒一人ひとりに修了証書が授与され、その後、



国指定重要文化財 渡邊家母屋での学習

胎内市乙宝寺、たいしたもん蛇まつりで有名な関川村へ移動し、国の文化遺産と伝説話、そして見事なまでに燃え盛る紅葉を堪能しました。



乙宝寺仁王門前で

レッツクッキング

～親子食育教室～

11月17日(土)、やまぶきの里を会場に『親子食育教室』が開催されました。

当日は、小学生の親子10組が参加。食生活改善推進員の皆さんを講師に迎え、パーティー料理に最適な簡単パエリアなど3品の料理に挑戦しました。子どもたちは、時おりお母さんから手伝ってもらいながらも上手に包丁を使い、楽しそうに料理をしている姿が印象的でした。また、試食の際には親子・友達同士笑顔で自作の料理に舌鼓をうっていました。



仲良く手作り料理

町の魅力を体感

～阿賀町みどころツアー～

今年4回目の「みどころツアー in 上川」が11月21日(水)に開催されました。

当日はあいにくの天候でしたが、大尾不動滝をはじめ、たきがしら湿原、各集落の七福神を見て回りました。

参加者からは、「阿賀町は大変広く、行ったことのない集落がまだまだあるので、来年もぜひ参加したい」との声も聞かれ、ツアーを満喫している様子でした。

阿賀町の4地区を4回に分け巡りましたが、時間の都合で行けなかった所も沢山あり、阿賀町の魅力や地域資源の奥深さを感じました。



七福神像の前で

あが スポーツ&カルチャー information

阿賀町オープン卓球大会結果



小学生シングルス

- 開催日 11月18日(日)
- 会場 上川B&G海洋センター
- 結果 (敬称略)
- 【男子シングルスA】 優勝 腰越 啓司
準優勝 石川 慎也
第3位 齋藤 駿成

- 【男子シングルスB】 優勝 齋藤 勇斗
準優勝 波田野 紘治
第3位 隅田 博昭
- 【女子シングルス】 優勝 横山 由美子
準優勝 阿部 春香
第3位 五十嵐 知佳
- 【小学生シングルス】 優勝 長谷川 千春
準優勝 池田 凌太
第3位 長谷川 葵
- 【男子ダブルス】 優勝 石川 慎也・齋藤 駿成
準優勝 石川 登美雄・佐藤 晋
第3位 腰越 啓司・大堀 正幸
- 【混合ダブルス】 優勝 横山 俊樹・横山 由美子
準優勝 齋藤 美隆・古山 春香
第3位 副井 修・大堀 美幸
- 【女子ダブルス】 優勝 阿部 未来・五十嵐 知佳
準優勝 阿部 春香・山口 ひとみ
第3位 土屋 晴花・波田野 優衣

三川・温泉スキー場まもなくオープン(予定)

平成19年度スキー場の営業は12月22日(土)オープン(予定)となります。なお、自然降雪に伴う営業開始となりますのでご了承ください。

- 営業時間 平日/午前8時30分～午後5時
ナイター/午後5時～午後9時30分
- ナイター営業 金・土・祝前日及び12月29日(土)・30日(日)
1月1日(祝)～5日(土)
- 駐車場料金 平日無料
土・日・祝日 普通車700円ほか

- リフト券 11回券2,000円/1日券3,500円/4時間券2,000円ほか、お得な昼食補助券(700円分)が付く平日パックなどもあります。
- シーズン券 25,000円/お申込み受付中です
申込みは三川支所業務係へ
- 問い合わせ先 町役場 三川支所 業務係
☎99-1021
スキー場管理事務所
☎99-3738



スノーボードスクール参加者募集

- 日時 1月25日(金)・26日(土)
2月1日(金)・2日(土)全4回
初日:午後6時30分～
2回目以降:午後7時00分～
※現地集合、現地解散となります。
※降雪の状況により、日程が変更になる場合があります。
- 会場 三川・温泉スキー場
- 対象者 小学4年生以上(定員30名)
- 参加費 1人 2,000円
※リフト代等は個人負担です。
- 申込締切 1月11日(金)
- 申込み・問い合わせ先 町教育委員会 社会教育課
☎92-3333

あがまち地域ニュース

半年ぶりの里帰り ～つがわ狐の里帰り市～

11月4日(日)、「第18回つがわ狐の嫁入り行列」で主役を務めた上谷寛之さん、香織さんが里帰りし、「つがわ狐の里帰り市」が盛大に開催されました。

秋晴れとなった当日、商工会をはじめ各種団体の皆さんによる野菜やきのこなどの地元特産品の販売が行われ、来場者は旬の品々を買っていました。

また、もみじ・とこなみの両保育園児による子狐の祝い踊りやお餅の振る舞いが行われ、2人の里帰りをお祝いしました。



里帰りを祝う子狐たち

▲来場者に里帰りを報告

秋の特産品がズラリ ～上川物産直売所感謝祭～



秋の味覚を堪能する来場者

11月23日(金)、上川物産直売所において感謝祭が行われました。

当日はあいにくの天気ではありましたが、毎年恒例の行事でもあり、遠方からの観光客や地元の皆さんなどで賑わいをみせました。

会場には地元上川で採れた新鮮野菜や漬物などが一堂に並び、暖かいお汁粉や豚汁なども販売され、来場者は秋の味覚に舌鼓をうっていました。

美しい歌声にうっとり ～阿賀野川混声合唱団演奏会～

12月2日(日)、みかわ会館を会場に「阿賀野川混声合唱団演奏会」が開催されました。

当日は合唱組曲「阿賀野川」など10曲を披露。また上川地域の合唱団「かじか達」の皆さんを招いて合同合唱なども行われ、会場に響きわたる美しいハーモニーに、集まった120名の観客は心地よさそうに聞き入っていました。



阿賀野川混声合唱団の皆さん

旬の味覚を求めて ～秋の産業まつり～



10月28日(日)から11月11日(日)にかけて、町内各地域で秋の産業祭が開催されました。

期間中はそれぞれの会場ごとに、個人や団体の皆さんが準備したきのこや野菜などが所狭しと並べられ、会場を訪れた観光客など大勢の皆さんが旬の品々を買っていました。また、会場の一角では豪華賞品が当たる大抽選会や、杵つき餅、なめこ汁、きのこご飯、五目おこわなども販売され、来場者は秋の味覚を堪能していました。



津川産業振興祭



産業フェスティバルin三川



かみかわフェスティバル



かのせ秋の産業まつり

あがまち地域ニュース

紅葉の奥阿賀路を快走 ～奥阿賀遊歩道完成記念サイクリング～

11月3日(土)、「奥阿賀遊歩道完成記念サイクリング」が開催されました。

当日は、町内外から16名が参加し、麒麟山いこいの森で「雪樁発見の地」の記念碑の説明や「よさこい踊り」の歓迎を受けスタート。参加者は、できたばかりの遊歩道やダチョウ牧場、津川河港跡など、鹿瀬・津川地内一週約17kmのサイクリングコースに汗を流しました。

参加者からは「交通量が少なく安全」「阿賀町にはいいコースがある」「走れるコースをもっと教えてほしい」との声が聞かれ、とても満足している様子でした。



サイクリングを楽しむ参加者

健康な心身いつまでも ～上川地区老人クラブ連合会躍進大会～



熱心に講話を聞く参加者

11月9日(金)、上川会館を会場に「上川地区老人クラブ連合会躍進大会」が開催されました。

当日は、津川警察署交通課長より「高齢者の生活交通安全」、上川診療所阿部先生より「老化現象について」等の講話があり、参加者は真剣な表情で聞き入っていました。

なお、表彰伝達式も行われ、前ゲートボール愛好会長の長谷川仲市さん(柘堀区)が長年の功績に対し町老人クラブ連合会長表彰、また、九島こぶし会、いやさか会が会員増員に努めた功績により県老人クラブ連合会長表彰を受賞されました。大変おめでとうございます。

森林基幹道 西山日光寺線が開通

平成2年度から建設が進められてきました「森林基幹道西山日光寺線」がこのたび完成し、11月6日(火)に竣工式が開催されました。

当日は、地元区長さんや工事関係者など約50人が出席。交通安全祈願祭をはじめ、竣工記念碑の除幕式・記念植樹などが行われ、

出席者は工事の完成と通行の安全を祈願しました。

当路線の完成により、起点の西区から終点の高出区の15,399mが通行できるようになり、住民生活の利便性や産業の活性化などに大きく寄与するものと期待されます。



交通安全祈願をする町長



除幕式



記念植樹



式典会場

11月22日(木)に東京都東商ビルにおいて行われた「林道維持管理コンクール」では、「森林基幹道西山日光寺線」の維持管理パトロール・林道の景観整備が優秀と認められ阿賀町が農林水産大臣賞を受賞しました。

慣れない料理に大苦戦 ～男性の料理教室～

12月1日(土)、三川保健センターを会場に「男性の料理教室」が開催されました。

普段料理をすることが少ない男性の方を対象に行われたこの教室。今回は「ご飯、ゆで豚の酢味噌かけ、こんにゃくのステーキ、小松菜と桜えびのきんぴら、納豆汁」作りに挑戦しました。

参加者は、食生活改善推進委員の指導のもと、栄養バランスの良いメニューを悪戦苦闘しながらも楽しそうに作っていました。



こんにゃくステーキ作りに挑戦

麒麟山が雪樁発見の地 ～「雪樁発見の地」記念碑除幕式～

このたび、麒麟山いこいの森公園内に「雪樁発見の地」の記念碑が建てられ、11月8日(木)に除幕式が行われました。

この記念碑は、以前麒麟山で「阿賀町の花」である雪樁が発見され、その学術的経緯を後世に残そうと筑波大学生物資源学類の同窓会「新潟駒場会」の会員らが建立したものです。当日は多くの関係者が見守るなか神事が執り行われ、参加者は記念碑の完成を祝いました。



除幕を行う出席者

税務課からのお知らせ

平成20年度から適用される町県民税の主な改正内容

1 所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方

申告期限
平成20年
3月17日
まで

税源移譲により所得税が減少した結果、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。平成11年から平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、平成19年分の所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の町県民税の所得割額から控除する措置が設けられます。この制度は平成20年度分から平成28年度分まで適用されます。

この適用を受けるためには、確定申告の時期に合わせて「町県民税住宅借入金等特別税額控除申告書」を期限までに提出する必要があります。

適用を受ける方	控除申告書の提出先
所得税の確定申告をされない方	源泉徴収票を添付して町へ提出
所得税の確定申告をされる方	確定申告書とともに税務署へ提出

2 平成19年中の所得が減って所得税が課されなくなった方

申告期間
平成20年
7月1日～
7月31日
まで

平成19年より実施された税源移譲では、ほとんどの方の町県民税が増額となる一方、所得税は減額となるため、双方合わせた税負担は今までと基本的には変わらないとされています。しかし、退職などの理由により前年に比べ所得が下がり、平成19年分の所得税が課税されない場合、税源移譲による所得税の減額措置が行えず町県民税だけが増額となってしまいます。このように前年所得との変動に伴う町県民税額を減額調整するための措置が設けられます。

対象となる方は、平成19年分の所得金額が確定後の平成20年7月1日から7月31日の期間内に「町県民税減額申告書」を町へ提出する必要があります。

3 平成17年1月1日時点で65歳以上であった方 老年者非課税措置廃止に伴う経過措置がなくなります

平成18年度より65歳以上（昭和15年1月2日以前生まれ）で所得金額125万円以下の方の非課税措置が廃止されたことに伴い、急激な税負担を軽減する経過措置として、平成18年度は税額の3分の2、平成19年度は税額の3分の1が軽減されていましたが、平成20年度にはこの経過措置が廃止されます。

4 地震保険料控除が創設されました 従来の損害保険料控除が改組されます

地震への備えを支援し、地域災害時における将来的な国民負担の軽減を図る観点から、従来の損害保険料控除が改組され、地震保険料控除が創設されました。

従来の短期損害保険料の支払は控除対象にはなりません。経過措置として、平成18年末までに締結した長期損害保険契約に係る保険料については昨年どおり控除が適用されます。この経過措置と地震保険料控除を併用する場合は合わせて控除を受けることができます。（1つの損害保険契約等で地震損害保険と長期損害保険のいずれの契約区分にも該当する場合には、選択によりいずれか一方が控除対象）

<問い合わせ先> 町役場 税務課 住民税係 ☎92-5761 上川支所 税務係 ☎95-2211
鹿瀬支所 税務係 ☎92-3330 三川支所 税務係 ☎99-2317

今月の納税

第3期 固定資産税
第9期 国民健康保険税

納期限は、
固定資産税 12月25日(火)
国民健康保険税 12月28日(金)です。
忘れずに納付しましょう。

各種お知らせ

除雪作業にご協力をお願いします

○車道への雪出しはしないでください

交通事故や交通渋滞の原因となりますので、車道への雪出しは絶対にしないでください。

○除雪車に近づかないでください

除雪作業中は大変危険です。除雪車には近づかないようにしてください。

○除雪後の出入口は各ご家庭で除雪してください

除雪作業で住宅等の出入口付近に雪がたまる場合がありますが、各ご家庭で間口の確保をお願いします。

○雪捨て場にご協力ください

近年、除雪作業で一番困っているのが、雪捨て場の確保です。そこで除雪期間中に、道路脇の田や畑、空き地などに雪を捨てる場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

○路上に出ている枝は危険です

除雪車は、高さが2.5～4.0mくらいあります。路上に木・竹等が張り出していると除雪作業の支障となるとともに大変危険ですので、事前に処理をお願いします。



冬期間町道駐車禁止区域（12月15日(土)から3月20日(木)まで）

区名	路線名等	区間等	距離	対象車種	時間
鹿瀬	向屋敷1号線	鈴木裕彦さん宅～大堀道治さん宅	240m	全車種	24時間
	上大木ノ上堂島線	大堀道治さん宅～三島神社	360m		
	堂ノ下ノ上線	大江寿一さん宅～国道459号	220m		
向鹿瀬	草倉線	JR踏切付近村松屋商店前～ 長谷川勝美さん宅裏 渡部芳野さん宅前	600m		
	長床ノ上大坪1号線	渡部芳野さん宅前～向鹿瀬集落開発センター	150m		
当麻		日出谷駅前			
川口	川口岩谷線	寿橋～下沢里橋	500m		
		新坂川(蜂坪橋)～国道49号	800m		
五十島	県道五十島停車場線	五十島橋～五十島駅	1,000m		
谷沢	八軒小路線・谷沢線	谷花神社前～谷沢会館	300m		

<問い合わせ先> 町役場 建設課 工務係 ☎92-5765 上川支所 業務係 ☎95-3740
鹿瀬支所 業務係 ☎92-3330 三川支所 業務係 ☎99-1022

農業者のみなさん老後生活の備えは万全ですか？

よくわかる農業者年金 Vol.5



農業者年金には、
税制面でどんな
メリットがありますか？

所得税・住民税が節税になります

A 支払った保険料は、全額（年額12万円～80万4千円）が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります。節税額は、適用される税率や保険料額によって異なりますが、支払った保険料の15～30%程度になります。また、保険料などを農業者年金基金が運用して得られる収益（運用益）も非課税です。さらに、将来受け取る農業者年金についても、公的年金等控除が適用（65歳以上の方は公的年金等の合計額が120万円までは非課税）されます。つまり、公的年金として、入口から出口まで税制面の優遇措置が付いています。

魅力いっぱいの農業者年金には、
農業に従事している方は誰でも加入できます。



国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上
農業に従事する60歳未満の方です。

保険料支払いによる節税効果（所得税・住民税）試算
（単位：円）

税率	保険料の額が		
	月額2万円 （年額24万円） の場合	月額5万円 （年額60万円） の場合	月額6.7万円 （年額80.4万円） の場合
15%	36,000円	90,000円	120,600円
20%	48,000円	120,000円	160,800円
30%	72,000円	180,000円	241,200円

（注）保険料支払い後も適用される税率に変更はないものとして試算している。

問い合わせ先

町農業委員会事務局 ☎92-5764 新潟みらい農業協同組合 阿賀支店 ☎92-3071 三川支店 ☎99-3560

放送大学4月入学生募集

放送大学は、いつでも、どこでも、だれでも学べる、テレビ・ラジオで授業を行う正規の通信制大学です。

■募集学生

- 教養学部（全科生・選科生・科目生）
- 大学院（修士選科生・修士科目生）

■出願受付期間

12月15日（土）～2月29日（金）必着

■資料請求（無料送付）・問い合わせ先

放送大学新潟学習センター
〒951-8122
新潟市中央区旭町通1-754
☎025-228-2651

農家の皆さんへ 農業委員会委員選挙人名簿登録申請について

農業委員会委員選挙人名簿登録申請は、農業委員会の選挙による委員の選挙権及び被選挙権についての資格を審査し、選挙人名簿に登録するための手続きです。申請用紙は各区長さん、または農家組合長さんを通して配付されますので、次の事項にご留意のうえ提出してください。

申請用紙が届かない場合は町農業委員会事務局、または各支所業務係へご連絡ください。

【申請の要件】

- ①平成20年1月1日現在において阿賀町に住所を有する方
- ②年齢が満20歳以上（昭和63年4月1日までに生まれた方）で次のア、イのいずれかの条件を満たす方
ア. 10アール（1反歩）以上の農地につき耕作の業務を営む農業経営主
イ. 農業経営主の同居の親族又は配偶者で、年間おおむね60日以上農業に従事する方

※申請書は1月10日（木）までに区長さん、または農家組合長さん、もしくは町農業委員会事務局、各支所業務係まで提出してください。

<問い合わせ先> 町農業委員会事務局 ☎92-5764

建設工事等入札結果（契約額1,000万円以上）

11月1日（木）～11月22日（木）

件名	施工場所	入札年月日	入札業者数	契約額（円）	契約者	工期	落札率（%）
津川中学校駐車場等外構工事	津川地内	11月15日	10業者	35,070,000	西興産（株）	平成20年3月25日まで	93.88
中央南部送配水管布設（第10工区）工事	日野川地内	11月15日	6業者	36,540,000	安田設備工業株東蒲出張所	平成20年3月26日まで	91.74
津川瀧艇場周辺整備工事 道路整備 1-1号	津川地内	11月15日	9業者	32,550,000	西興産（株）	平成20年3月25日まで	74.02
津川瀧艇場周辺整備工事 道路整備 2-1号	津川地内	11月15日	10業者	33,371,100	富田・小柳経常共同企業体	平成20年3月25日まで	78.12

<問い合わせ先> 町役場 総務課 管財係 ☎92-3113

三川中学校区「あいさつ運動」標語が決定

三川中学校区いじめ不登校対策委員会で実施している「あいさつ運動」標語が決定しました。今年も125点という多数の応募があり、そのなかから次の10点が優秀作品に選ばれました。作品を応募いただいた皆さん、ご協力ありがとうございました。

◎保育園の部

「おはようと 笑顔と笑顔 かわいいね」
わかば保育園 神田 七星さん・富美子さん
「小さくたって 元気なおはよう 負けないよ！」
わかば保育園 神田 北斗くん・富美子さん

◎小学校の部

「ありがとう 言われて言われて 広がる笑顔」
三川小学校4年 窪田 大希さん
「あいさつで すてきな一日 はじまるよ」
三川小学校5年 阿部 都美さん

「うれしいね 笑顔であいさつ こんにちは」
三川小学校5年 榎木 郁菜子さん
「ありがとう 感謝の気持ちを 忘れずに」
三川小学校5年 阿部 由梨江さん

◎中学校の部

「誰とでも 交わすあいさつ 集まる笑顔」
三川中学校2年 榎木 恵里さん
「あいさつで 深まる絆 深まる心」
三川中学校2年 山口 ひとみさん
「『ありがとう』 きっと伝わる その気持ち」
三川中学校3年 長谷川 藍さん

◎一般の部

「あいさつを 交わして結ぶ ハートのきずな」
杉崎 セツさん（白崎区）
<問い合わせ先> 町教育委員会 学校教育課
☎92-2561

農地の「売買」、「貸し借り」や「転用」について

農地（田・畑）は食料を生産する大切な基盤です。農地法は、農地の売買・交換・転用等による農地の所有や利用について一定の規制をかけ、農地を守っていくことを目的としています。すべての農地に対して売買・贈与・交換・貸し借り・転用する場合には農地法に定める許可が必要ですので、事前に町農業委員会事務局にご相談ください。

◎農地の売買・贈与・交換・貸し借り（農地法第3条許可）

農地を農地として売買・贈与・交換で所有権移転するときや賃貸借するときなどは、農地法第3条に基づく許可が必要です。この場合、譲受人（借り主）が農地取得後の経営面積が一定面積以上（地域によって異なります。）に達することや農作業に常時従事することなどの条件があります。

また、農地法の許可を受けずに行った場合は、所有権移転登記は法務局において受付しませんのでご注意ください。

◎農地の転用（農地法第4・5条許可）

農地に住宅や店舗・倉庫（車庫）などを建てたり、駐車場や資材置き場にしたり、植林する場合など、農地を農地以外のものにするときは、農地法による転用許可が必要です。

この転用の手続きは、自分名義の農地を自分が転用する場合は農地法第4条の許可、他人の農地を買って、または借りて転用する場合は農地法第5条の許可となります。

農用地区域内で転用を行おうとするときは、農用地区域の変更（除外）の手続きをしなければなりません。手続きには相当の日数がかかりますので、あらかじめ計画を立ててご相談ください。

◎農業経営基盤強化法により農地を貸し借りする場合
農業経営基盤強化法による利用権の設定は、農地を貸したい人と借りたい人とが町長に利用権設定の申し出をし、それを取りまとめた「農用地利用集積計画」を町が作成し、農業委員会の決定を経て公告することにより、安心して農地の貸し借りを行うことができます。

その特色は

- ①農業経営基盤強化法による貸し借りは農地法の許可がいりません。
- ②貸した農地は期限がくれば解約の手続きをしなくても自動的に返してもらえます。（期間満了時に継続したい場合は、再設定することもできます。）
- ③設定期間の終期が近づいた農地については、両者に文書でお知らせします。

◎許可申請等の申請期限

各種許可申請書等の提出期限は毎月10日とさせていただきますのでよろしくお願ひします。（ただし、土・日、祭日となった場合は翌日とします。）

<問い合わせ先>

町農業委員会事務局 ☎92-5764

国保の健康優良家庭に記念品贈呈

国民健康保険に加入している世帯のうち、平成18年4月1日から19年3月31日までの1年間医療機関での受診が一度もなく、かつ平成18年度分保険税を納期限内に完納した世帯（平成19年度国民健康保険健康優良家庭）に記念品が贈呈されました。

平成19年度健康優良家庭

津川地域	37世帯
鹿瀬地域	15世帯
上川地域	20世帯
三川地域	22世帯
計	94世帯

5年以上連続で健康優良家庭に該当している世帯もありました。

10年連続	津川地域で1世帯
9年連続	三川地域で1世帯
8年連続	鹿瀬地域で1世帯
7年連続	津川地域で1世帯・鹿瀬地域で1世帯・三川地域で1世帯
6年連続	津川地域で1世帯・上川地域で2世帯
5年連続	上川地域で1世帯・三川地域で2世帯

これからも健康に気をつけて元気にお過ごしください。

<問い合わせ先>

町役場 住民課 保険年金係 ☎92-3110

国民年金からのお知らせ

年金手帳を複数お持ちの方の手続きについて

平成8年以前は、加入する公的年金制度（国民年金・厚生年金など）ごとの年金番号により、年金記録が管理されていました。そのため、転職などにより加入する年金制度が変わった場合は、国民年金・厚生年金の年金手帳や厚生年金保険被保険者証などに記載されている年金番号など複数の年金番号を持っていることが一般的でした。

1人の記録が複数の年金番号で管理される不便さを解消するため、平成9年1月にすべての公的年金制度に共通して使用する「基礎年金番号」が導入されました。導入後は1つの基礎年金番号で1人の年金記録を管理することになりましたが、基礎年金番号で管理されている記録と平成8年以前に交付された年金番号での記録が一本化されていない場合があります。

複数の年金番号をお持ちの場合は、年金加入記録を一本化する手続きが必要となります。手続き方法については、厚生年金に加入されている方はお勤めの事業所に、国民年金に加入されている方は、お近くの社会保険事務所や年金相談センターに年金手帳や厚生年金保険被保険者証をお持ちになってください。

ご自分の年金の加入記録が一本化されているか、現在までの加入状況、国民年金の納付記録などについては、「ねんきんダイヤル」にてご確認できますのでご利用ください。（詳しい手続きのご案内や手続き用紙の送付も行っています。）

<問い合わせ先>

ねんきんダイヤル

【平日午前8時30分～午後5時15分】

☎0570-05-1165

介護保険からのお知らせ

「要介護認定者」の方は所得税・住民税の障害者控除を受けられる場合があります

◎身体障害者手帳の交付を受けていなくても、障害者控除の対象となることがあります。

●対象者 介護保険の要介護認定を受けており、かつ町が障害の程度を障害者手帳交付者と同等と認め、その認定書を交付された方

●申請 本人または家族の方

「要介護認定者」でおむつを使用されている方はおむつ費用(紙おむつの購入料・貸しおむつ賃借料)を医療費控除の対象にできる場合があります

◎1年目は医師が発行する証明書が必要ですが、2年目以降は町で控除に必要な確認書を発行します。

●対象者 昨年までの確定申告時に医師が発行した「おむつ使用証明書」により控除を受けた方で、町から要介護認定時の主治医意見書の確認書の交付を受けた方

●申請 本人または家族の方

※申請書は町役場福祉保健課及び各支所福祉保健係にありますが、障害者・医療費控除ともに、要介護認定者であっても対象とならない場合がありますので、事前に電話等での照会をお願いします。

<問い合わせ先>

町役場 福祉保健課 介護保険係

☎92-5763

平成20年4月からはじまる「後期高齢者医療制度」って？

—第5回— 医療給付の内容について

75歳以上（一定の障害のある人は65歳以上）の方の医療保険制度が、来年4月から「後期高齢者医療制度」として新たにスタートします。

このコーナーでは、制度のポイントを分かりやすく解説していきます。

Q. 受けられる給付の内容は？

A. 後期高齢者医療制度では、現在の老人保健制度と同様の給付が受けられます。

◆病気やケガをしたとき

病気やケガでお医者さんにかかるときや、訪問看護を利用するときは、保険証を提示すれば、かかった医療費の1割（現役並み所得者は3割）の自己負担で医療を受けることができます。

◆入院したときの食事代、療養病床に入院したときの食費・居住費

入院したときの食事代については、その一部を自己負担します。また、療養病床に入院したときは、食費と居住費の一部を自己負担します。

◆医療費が高額になったとき

①1か月の医療費が高額になったとき

同じ月内に支払った医療費の自己負担額が、定められた限度額を超えた場合は、申請して認められると限度額を超えた分が支給されます。

②医療費と介護保険給付の自己負担の合算額が高額になったとき（高額医療・高額介護合算制度）

同じ世帯内の被保険者が後期高齢者医療制度と介護保険から給付を受けた場合、両方の1年間の自己負担額を合算した金額が、定められた限度額を超えた場合は、申請して認められると限度額を超えた分が支給されます。

高額医療費等の自己負担限度額

所得区分 (医療機関の窓口で支払う自己負担の割合)	高額医療費の自己負担限度額(月額)		高額医療・高額介護合算制度 の自己負担限度額(年額)
	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	後期高齢者医療制度 +介護保険
現役並み所得者(3割負担)	44,400円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	670,000円
一般(1割負担)	12,000円	44,400円	560,000円
低所得者Ⅱ(1割負担)	8,000円	24,600円	310,000円
低所得者Ⅰ(1割負担)	8,000円	15,000円	190,000円

所得区分

区分	所得条件
現役並み所得者	同一世帯(※1)の後期高齢者医療制度被保険者の中に、課税所得145万円以上の所得者がいる方。ただし、課税所得が145万円以上でも下記に該当する方は、申請により1割負担となります。 ①同じ世帯に後期高齢者医療制度の被保険者が1人の場合…その人の収入合計金額が383万円未満 ②同じ世帯に後期高齢者医療制度の被保険者が複数いる場合…その複数人の収入合計金額が520万円未満 ※1平成20年7月までは、70歳から74歳の国保または被用者保険の加入者も含まれます。
一般	「現役並み所得者」、「低所得者Ⅱ」、「低所得者Ⅰ」以外の方。
低所得者Ⅱ	世帯全員が住民税非課税で、「低所得者Ⅰ」以外の方。
低所得者Ⅰ	世帯全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円で計算)を差し引いた時に0円となる方。

◆申請してあとから受ける給付(次のような場合は、いったん全額自己負担しますが、町に申請して認められると、自己負担分を除いた金額が支給されます)

①急病などでやむを得ず保険証を持たずに診療を受けたときや、医師の指示により転院などをして移送に費用がかかったとき

②海外渡航中にお医者さんにかかったとき(ただし、治療目的の渡航は除きます)

③医師が必要と認めたコルセットなどの補装具を作ったり、はり・きゅう・マッサージなどの施術を受けたとき

◆被保険者が亡くなったときは、葬祭費が支給されます。

<問い合わせ先> 町役場 住民課 保険年金係 ☎92-3110

おおきくなったら

町内の保育園児に「大きくなったら何になるの?」と将来の夢を聞いてみました。

わかば保育園 そら組

わたなべ りゆういち
渡辺 龍一くん 6さい



ぼくは、おおきくなったらけんたいのひとになりたいです。いろいろなやまをぼうけんしたいです。おとうさんと、あかやむらさきのすいしょうをさがしにいきたいです。

鹿瀬保育園 きく組

おおほり しゅん
大堀 駿くん 5さい



ぼくは、おおきくなったらいくさんになりたいです。ほいくえんであそんだときに、トンカチでくぎのあたまをうつのがたのしかったので、おうちをつくってみたいになりました。

わかば保育園 そら組

わたなべ あいか
渡部 愛花ちゃん 5さい



わたしは、おおきくなったらかわいいケーキ屋さんになりたいです。おかあさんといっしょにおみせをします。おやすみのひには、クッキーをつくってみたいです。

鹿瀬保育園 きく組

せいだ たくみ
清田 拓海くん 5さい



ぼくは、おおきくなったらしょうぼうしになりたいです。しょうぼうしさんがきているオレンジいろのふくがかっこいいのできてみたいからです。

三種混合予防接種

- 日 時 1月7日(月)
受付：午後1時30分～午後2時
- 会 場 やまぶきの里
- 対象地域 津川・鹿瀬・上川地域在住の方
- 対象児 平成19年10月7日までに生まれ、まだ1歳及び追加接種をしていない乳幼児
- 持 ち 物 予診票・母子健康手帳
- 問い合わせ先
町役場 福祉保健課 保健指導係 ☎92-5763

あたたかい心

町へのご寄付ありがとうございました (敬称略)

寄 付 者	所 在	目 的
花嶋 ユキ	平 堀 区	社会福祉事業のため
阿賀歌謡会 (会長：伊藤 将勝)	津川12区	
東蒲カラオケ連合会・津川カラオケ愛好会 (会長：長谷川 久男)	津川6区	
津川民謡保存会 (会長：中野 昭五)	芦 沢 区	

町へのご寄贈ありがとうございました (敬称略)

寄 贈 者	所 在	内 容
渡邊 頼文	津川7区	故渡邊綱也氏 (新潟大学名誉教授) 所蔵の文学書等

守ろう元気な歯

11月9日(金)に行われた3歳児健診(平成16年10月・11月生まれ対象)でむし歯のなかったお子さんを紹介します。



五十嵐 寛治くん



清田 日向くん



齋藤 幸輝くん



浅見 龍くん



廣瀬 顕太郎くん

湯ったりカードの申請について

高齢者及び障害者手帳をお持ちの方に交付する「あがまち湯ったりカード」は、平成19年度より本人の申請を受けて発行する形をとっています。

該当する方で、まだ申請されていない方は、お気軽に町役場福祉保健課・各支所福祉保健係へお越しください。

その際、印鑑と身分証明書(免許証・保険証等)をお持ちください。

◎阿賀町に住所があり、次のいずれかに該当する方

- ①65歳の誕生日を迎えた方
 - ②他市町村から転入してきた65歳以上の方(施設入所のための転入は除きます。)
 - ③障害者手帳(身体・精神)及び療育手帳をお持ちの方(手帳をお持ちください。)
- ※本人のみの発行となります。付き添いの方等には発行されませんのであらかじめご了承ください。

<問い合わせ先>

- 町役場 福祉保健課 福 祉 係 ☎92-5763
- 鹿 瀬 支 所 福祉保健係 ☎92-3331
- 上 川 支 所 福祉保健係 ☎95-2213
- 三 川 支 所 福祉保健係 ☎99-2313

落とし物や忘れ物の取扱いが変更

落とし物や忘れ物の取扱いを定めた遺失物法が、12月10日から変わりました。

主な改正点

- 警察に届けられた落とし物や忘れ物の情報を、新潟県警察のホームページで公表することになりました。
アドレス：http://www.police.pref.niigata.jp/
- 落とし物や忘れ物の警察署での保管期間が、6か月から3か月に短縮されました。
- 運転免許証、健康保険証や携帯電話等の個人情報に関連する物件は、拾った方が所有権を取得できないことになりました。

落とし物や忘れ物をしたり、拾ったりした場合は、お早めに最寄りの警察署または交番・駐在所に届出をしてください。

<問い合わせ先>

津川警察署 総務課 ☎92-0110

障害者の駐車禁止除外制度のお知らせ

身体障害者の方が自動車を運転、または同乗、もしくは知的障害者、精神障害者の方が自動車で同乗している場合に、駐車禁止除外指定車の標章を掲示することにより、公安委員会が規制した駐車禁止の場所及び時間制限駐車区間に駐車することができます。

なお、障害の種別や等級によっては対象にならない方もあります。また、旧標章に関する内容など、詳しい内容については下記までお問い合わせください。

- 申請時に必要な物
各種障害者手帳・印鑑・住民票の写し
※申請書は津川警察署交通課、町役場福祉保健課及び各支所福祉保健係にあります。
- その他
障害者シンボルマークステッカーの販売も行っています。希望される場合は350円が必要です。
- 問い合わせ先
津川警察署 交通課 ☎92-0110

商工会主催 さいの神開催

小正月の伝統行事である「さいの神」を下記のとおり開催します。

子どもたちと一緒に無病息災、家内安全、商売繁盛を願うこの行事に、皆さんお誘い合わせのうえご来場ください。

- 日 時 1月14日(祝) 午後3時～
- 会 場 国道459号城山橋下常浪川河川敷
- 問い合わせ先
津川商工会 ☎92-2494

県立津川病院からのお知らせ

平成20年1月より診療体制が一部変更

- ◎毎週火曜日午前中に痛みの外来(ペインクリニック：小川龍先生)を開設します。それに伴い今までの金曜日の午後外来は中止となります。
- ◎皮膚科外来は月曜日が中止となり、毎週金曜日午前のみとなります。

※いずれもホームページでご覧になれます。
アドレス：http://www1.ocn.ne.jp/~tugawahp/

病棟改修工事を行っています

◎11月1日から1月31日までの予定で、病棟改修工事を行っています。皆さんにはご迷惑をおかけしていますが、ご協力をお願いします。

<問い合わせ先>

県立津川病院 ☎92-3311

12月～1月カレンダー

月	日	曜日	予定	時間	場所
12月	17	月			
	18	火	つくし広場(鹿瀬地域) ことばの相談会 ピラティス教室	9:30～11:30 10:00～ 20:00～21:00	鹿瀬保育園 ふるさと交流川屋敷 三川B & G海洋センター
	19	水	フッ素塗布	受付10:00～10:30	やまぶきの里
	20	木	なかよし教室(上川地域) ちびっこ広場(三川地域) 心配ごと行政相談所開設	9:00～11:00 9:30～11:30 10:00～15:00	上条保育園 わかば保育園 やまぶきの里
	21	金	4か月児健診	受付13:30～	やまぶきの里
	22	土	三川・温泉スキー場オープン(予定) エアロビクス教室	19:30～20:30	三川B & G海洋センター
	23	日	天皇誕生日		
	24	月			
	25	火	例月出納検査	9:00～	町役場本庁 小会議室
	26	水			
	27	木	ちびっこ広場(三川地域)	9:30～11:30	わかば保育園
	28	金	官庁 仕事納め		
29	土				
30	日				
31	月				
1月	1	火	元日		
	2	水			
	3	木			
	4	金	官庁 仕事始め		
	5	土			
	6	日	阿賀町消防出初式	8:00～	町公民館
	7	月	心配ごと行政相談所開設 三種混合予防接種	10:00～15:00 受付13:30～14:00	やまぶきの里 やまぶきの里
	8	火	つくし広場(鹿瀬地域)	9:30～11:30	鹿瀬保育園
	9	水			
	10	木	なかよし教室(上川地域) ちびっこ広場計測日(三川地域) 三種混合予防接種(三川地域)	9:00～11:00 9:30～11:30 受付15:30～16:15	上条保育園 わかば保育園 町営診療所みかわ
	11	金			
	12	土			
	13	日			
	14	月	成人の日		
	15	火	あそびの教室(津川地域) つくし広場(鹿瀬地域)	9:30～11:30 9:30～11:30	やまぶきの里 鹿瀬保育園
	16	水	町県民税第4期分納期(～1月31日) 国民健康保険税第10期分納期(～1月31日) フッ素塗布 定例年金相談	受付10:00～10:30 10:30～14:30	やまぶきの里 町役場本庁 多目的ホール
	17	木	なかよし教室(上川地域) ちびっこ広場(三川地域) 三種混合予防接種(三川地域)	9:00～11:00 9:30～11:30 受付15:30～16:15	上条保育園 わかば保育園 町営診療所みかわ
	18	金	3歳児健診	受付13:00～	やまぶきの里

にし 西 区 (津川地域)



区長：長谷川 利春

西区は、麒麟橋南詰交差点より下流1.5km、阿賀野川左岸に位置し、集落のすぐ山側を磐越自動車道が走っており、現在は平行して国道49号線の改良工事が行われています。

当区内には西暦793年に勧請された八幡宮があります。江戸時代には、会津藩主から手厚い保護を受け、会津六社の1つとされ、また小川庄の総鎮守として、祭礼には庄内の神官が大勢集まり神楽や春鎗馬などが催され、また、戦後しばらくは御輿や奉納相撲、懸賞踊りや夜店などで賑わいをみせました。

明治期、西八幡宮の神官を務めた皆川家から皆川正禧という人物が出ており、あの夏目漱石と親交が深く「坊っちゃん」、「我輩は猫である」などの作品に少なからぬ影響を与えたようです。

西区の行事としては、つい先年までは区民大運動会、八幡宮奉納カラオケ大会、御輿の集落内巡行などが実施されており、現在は正月の2年参り、お日まつ、賽の神、二十日様が行われています。また、年2回、八幡宮境内、旧学校跡地、西会館周辺の草刈り、道路周辺の空き缶拾いなどの区内一斉清掃を全戸総出で行っており、地域の環境美化に努めています。

旧学校跡地では、ゲートボールコートが2面あり、愛好者が親睦を深め楽しんでいます。

西区も少子高齢化が進むなか、元気な高齢者が多く、農作業を通しての交流や旅行等に参加し、親睦を深めたりと賑やかに暮らしています。

区民の更なる協力を得ながら、住みよい区にしていきたいと考えております。

平成19年11月30日現在
人口 男 123人
女 123人
計 246人

世帯数 94戸



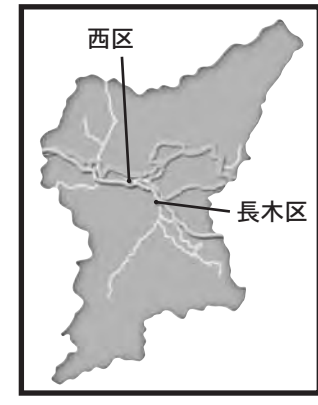
▲区の様子



▶八幡宮



▲賽の神



なが き 長木区 (上川地域)



区長：後藤 正

県道室谷・津川線を栄区を過ぎてから右折し、長木橋を渡ると長木区があります。

「長木」の区名の由来は「東蒲原郡史蹟誌」のなかに「長木部落の西南二十町館跡あり何時の日か長木越中なるもの住したりと云う」と記されており、伝承されている「長木越中」という人名からきているといわれています。

磐越自動車道建設に伴う北野遺跡の発掘調査では、当地に縄文時代の集落跡もみつかりました。直接私たちの祖先とはいえませんが、長木区では極めて古い時代から人々の生活があったことがうかがえます。

平成19年11月30日現在
人口 男 47人
女 52人
計 99人

世帯数 27戸



▲長木へ来たら探してみてください(三猿の彫刻石)



▲区の様子



▲長木橋